

図
資料と指導書



がん教育に期待されることとその効果 —「がん」を教えるのではなく「がん」で教える—

県立がんセンター臨床研究所・片山佳代子主任研究員

今、がん教育に期待 されている理由

昨年、新たに策定された国のがん対策推進基本計画では、がんに関する教育や知識の普及啓発を進めることとしている。それを受け文部科学省は、がんに関する小・中・高校での教育を強化し、来年度からモデル校を選定して先進的な教育を行う方針を打ち出した。今月号では、厚労科研がん臨床事業「学童を対象としたがん教育指導法の開発およびその評価」研究班平成25年度分担研究者、神奈川県がん教育検討会委員でもある神奈川県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部の片山佳代子主任研究員に、がん教育に期待されることとその効果をめぐって寄稿していただいた。

がん対策推進基本計画に新たに追加された「がんの教育・普及啓発」は、がん対策に対する国民の包括的な理解を促すことが期待されている。厚労省がん対策推進協議会における議論を要約すると以下の通りである。
・がんに対する恐怖心を軽減し、望ましい態度の形成に寄与する。
・命のことを正しく理解するのを助ける。
・親ががんになったときの心理的負担を軽減する。
・誤った知識に基づくがんに対する偏見の緩和、解消、患者の心理的負担軽減。
・子どもを介したがん検診受診率の向上。

がん教育とは— 教育のコンテンツ

次期がん対策推進基本計画をみると、本教育には、疾病予防から人権問題といった幅広い教育内容が扱われることが想定される。そこで教育内容を先行研究において整理したところ、①がんのイメージ②統計③発生④一次予防⑤がん検診⑥がん医療⑦緩和ケア⑧患者理解⑨その他（神奈川県がん教育検討委員会では、先の8項目に⑨命の大切さ⑩生徒の心のケアを含む10項目を教育内容に盛り込む予定）の内容に分類する例が示されている。

先行事例から

①から順番に入る必要はなく、教員が扱いやすい分野から入ると抵抗が少ないだろう。

前述の教育コンテンツに基づいて、小学校高学年向けがん教育資料「小学校健康教育資料 生活習慣病のひとこと」が作成された（図上）。実際にがん対策推進条例が制定されている東京都豊島区では、教育委員会がこの教材開発に参画し、区立小学校6年生、中学3年生を対象に独自のプログラムを作成しがん教育を実施している。しかし実際は現場の教員が、がんを扱えるか、教育場面を想起できるかが重要である。教員に調査を行った結果、がんに関する知識を得る機会が、一般成人と変わりがないが、がんに関する教材が少なく、がん教育を実施する前に正確な情報を得る必要があると多くの教員が考えていることがわかり、教員向けの指導手引書も開発された。現在、そのプロトタイプを用いたがん教育を実施している（図下）。がんの教育教材

と手引書の開発は、不安を持つ教員でも指導でき、教育上の留意点を考慮した教育が実施でき、何より教員の負担を軽減することが可能である。

また、東京都荒川区は23区内で唯一の区立がん予防・健康づくりセンターがある。保健師のチームが自作のシナリオに基づいた寸劇による授業を小学6年生に行っている。がんの教育をパッケージ化することができ他の地域でも取り組みやすい事例である。

こうしたがんの授業の効果を測るため研究班で事前事後調査を子どもと保護者に実施した。家族と「がん」について話をしたことがあるかとの質問に授業前は「ある」が38・2%、授業後62・0%へ（母親回答、地域の保健施設がどこにあるか

排便という回数にばかり目が向きがちだが、肛門科では「気持ちよくラクな排便」を是とする。毎日決まった時間にトイレに座るが、時間がかかり苦勞するという方がいる。肛門に便が降りてからトイレに行くようにと話す、それでは排便がない日もある、毎日定時に座る習慣をつけているとのこと。

しかし、いきんで出なければまだ来ていないと判断し、一旦トイレから出てほしい。むしろ、腸の運動が良くなるような生活習慣をと説明している。「毎日便が出ないのは異常だ」と人に言われ悩む方は意外に多いが、排便が週3回以上、規則的で便の性状が良く腹部症状がない場合はそれで良いことが多いと話す。

逆に「便秘ではないのにおしりが切れる」と主張する裂肛の方は多い。知っているか（子ども）と回答したのは92・0%から81・3%へ、怖いと思う理由として4・0%から75・8%へ最も多かった「治る確率が増え、着実に自分の地域の保健活動を知るきっかけになつていく」が89・0%から42・9%に減少し一定の教育効果をあげている。

最終目標は、「生きる力」を育むこと

神奈川県でもがん教育を実施、普及していくために検討会が、県がん対策課主導で発足している。他の自治体で立案する際の足がかりとして計画に必須の項目を示しておきたい。①得られる成果を明らかにした上で目標を設定すること②取り扱う内容と実施主体を決めること③学校や地域の実情を生かしたあり方を検討すること④実

神奈川県でもがん教育を実施、普及していくために検討会が、県がん対策課主導で発足している。他の自治体で立案する際の足がかりとして計画に必須の項目を示しておきたい。①得られる成果を明らかにした上で目標を設定すること②取り扱う内容と実施主体を決めること③学校や地域の実情を生かしたあり方を検討すること④実

気持ちよくラクな〇〇

序章

松村 奈緒美（松島ランドマーククリニック院長）

が、これも排便回数にこだわった発言である。肛門まで便は来てもそれが肛門にあつてないから排便時の痛みが生じる訳で、つまり治療は便の性状を改善することである。また、女性の場合、硬い便の時に膣壁が押されてたわみ、そこに便がひっかかって出ないという「排出障害」もよく見られる。大抵は便を軟らかくすることで解決するが、それだけでうまくいかない時には、自分でその部分を外から肛門へ向かって押し、出やすくする手法を指導することもある。

器質的疾患を見逃さないこととはとても大切だが、検査して異常がないから、はい終わり、とはいかないのが便秘である。短時間ですっきり気持ちよく出て、普段排便のことでも悩まずにいられる状態を目指したい。

表 実施主体の違いによるがん教育の特徴

実施主体	指導者	長所	短所	求められる関係者
がん対策行政担当	行政専門職 公衆衛生医師 保健師	草の根的活動による 着実な普及	全県実施を推進する のに時間がかかる	教育委員会、学校長、 がん専門機関
教育委員会	教諭 担任、保健体育・ 養護教諭	トップダウン方式で 多数の学校が実施可能	がん専門知識が不足	がん専門機関、がん 対策行政担当
がん経験者	がん経験者 患者会、個人	説得力のある話が できる	実施までに時間がか かる、専門知識不足	教育委員会、がん対策 行政担当、学校長、 PTA
がん専門機関	がん専門職、 医師、研究者	科学的知見に基づいた 知識を提供できる	教育専門家ではない ため教育的視点不足	教育委員会、がん対策 行政担当、学校長

※がんの教育・普及啓発合同研究班事務局HP <http://plaza.umin.ac.jp/~canedu/>
資料の詳細はHPに掲載中。

減するための方策、なおかつ、がん教育の有
用性を示すことができる
であろう。